

# 五霞 議会だより



No.173



五霞小学校運動会

- 令和6年第3回定例会
- 常任委員会・決算特別委員会
- ここが聞きたい一般質問
- 令和6年第4回定例会(12月)の予定



「議会だより」をスマートフォンなどで見ることができます。

# 令和6年第3回定例会 (9月)

令和6年第3回定例会を9月3日から9月13日までの11日間の会期で開催しました。本定例会では、令和5年度各会計決算をはじめ、条例の新規制定や一部改正、補正予算などの議案が提出され、審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。



## 令和5年度 各会計決算を認定

(単位：千円)

会 計 名		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引
一 般 会 計		6,038,882	5,466,214	572,668
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	918,863	915,909	2,954
	後 期 高 齢 者 医 療	238,811	238,007	804
	介 護 保 険 事 業	835,066	801,449	33,617
企 業 会 計	水道事業（収益的収支）	450,287	447,407	2,880
	水道事業（資本的収支）	425,596	572,036	△ 146,440
	公共下水道事業（収益的収支）	416,776	382,589	34,187
	公共下水道事業（資本的収支）	495,200	529,995	△ 34,795
	農業集落排水事業（収益的収支）	211,290	202,358	8,932
	農業集落排水事業（資本的収支）	52,096	87,584	△ 35,488

※企業会計それぞれの資本的収支において不足する額（△の額）については、各会計の損益勘定留保資金等により補填。

会計の区分

# はてな？

### 一般会計

地方公共団体の基本となる行政運営を経理する会計です。町税などを主な財源として、福祉や教育、環境衛生など日常生活に欠かせないサービスの提供や、公園や道路などの生活基盤の整備などを行っています。

### 特別会計

事業目的を限定し、特定の歳入を特定の支出に充てるため、一般会計と区分して経理する会計です。

### 企業会計

事業収入を主な財源として、独立採算の原則に基づいて特定の事業を経理する会計です。

## 令和5年度一般会計決算概要 町の収入(入ったお金)

町税	みなさんからの税金	23億6,313万1千円
使用料手数料	施設使用料など	960万8千円
寄附金	ふるさと応援寄附金など	2億5,201万5千円
繰越金	令和4年度からの繰越金	4億9,200万5千円
繰入金	基金からの繰入金	5億4,930万4千円
	その他分担金など	8,353万円
国県交付金	国と県からの補助金	9億5,373万5千円
地方交付税	国の税金からの配分	6億2,034万4千円
町債	借りたお金	3億2,795万9千円
	地方消費税交付金	2億5,419万2千円
	その他地方譲与税等	1億3,305万8千円
収入の合計		60億3,888万2千円

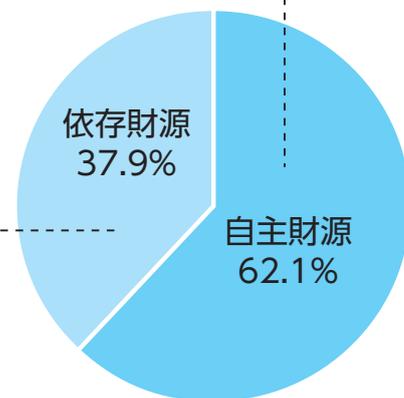
### 自立力は何のくらい?

自主財源比率※1

**62.1%**

自主財源

依存財源



※1…自主財源比率とは、地方税、使用料及び手数料、分担金及び負担金など、地方公共団体が自主的に収入することができる財源の割合で、その割合が高いほど財政運営の自主性と安定性が高いと言えます。令和5年度については、町税、寄附金、繰入金等の増額により、自主財源は前年度より6億3,266万2千円の増額となりました。

参考 過年度の自主財源比率はどれくらい? 令和4年度 59.6% 令和3年度 53.2% 令和2年度 53.5%

## 町の支出(使ったお金)

総務費	町政運営のための経費	8億2,653万8千円
民生費	福祉などの充実のために	11億4,915万1千円
衛生費	健康や町の衛生のために	5億3,417万6千円
農林水産業費	農業などのために	2億6,275万4千円
土木費	道路整備や開発のために	5億7,497万8千円
消防費	消防・救急や災害に備えて	2億1,525万9千円
教育費	学校や生涯学習のために	11億443万9千円
公債費	借りているお金の返済	4億1,941万4千円
その他	議会費・商工費・諸支出金等	3億7,950万5千円
支出の合計		54億6,621万4千円
収入-支出		5億7,266万8千円

令和5年度の支出を

### ピックアップ!

- 五霞ふれあい祭り等の開催(総務費)
- 保育料の無償化(民生費)
- がん検診・特定健診の実施(衛生費)
- 道の駅リニューアル(農林水産業費)
- 地域優良賃貸住宅整備推進(土木費)
- 防災士資格取得(消防費)
- 小中一貫教育体制の構築(教育費)



五霞ふれあい祭り



4月に開校した五霞小学校

審議結果

議案番号	件名	結果
承認第5号	専決処分の承認について（令和6年度五霞町一般会計補正予算（第2号）） 補正額 8,273 万円増 補正後総額 51 億 1,094 万 3,000 円	全員賛成
議案第45号	五霞町農業委員会委員の任命同意について 【新任】 中島隆司氏（川妻）	全員賛成
議案第46号 ③	五霞町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 中学校における休日部活動の地域移行に伴い、「地域クラブ活動指導員」を追記	全員賛成
議案第47号 ③	五霞町地域優良賃貸住宅条例 地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する事項を規定	全員賛成
議案第48号 ③④	令和6年度五霞町一般会計補正予算（第3号） 補正額 2 億 8,451 万 9,000 円増 補正後総額 53 億 9,546 万 2,000 円	全員賛成
議案第49号 ③	令和6年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 補正額 280 万 2,000 円減 補正後総額 10 億 2,451 万 6,000 円	全員賛成
議案第50号 ③	令和6年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 補正額 436 万 9,000 円増 補正後総額 2 億 5,576 万 9,000 円	全員賛成
議案第51号 ③	令和6年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 補正額 3,942 万 7,000 円増 補正後総額 8 億 4,418 万 1,000 円	全員賛成
議案第52号 ③	令和6年度五霞町水道事業会計補正予算（第1号） （収益的収入及び支出）それぞれ 568 万円増 （資本的収入及び支出）資本的支出 132 万円増	全員賛成
議案第53号 ③	令和6年度五霞町公共下水道事業会計補正予算（第1号） （収益的収入及び支出）それぞれ 315 万円減 （資本的収入及び支出）資本的支出 45 万円増	全員賛成
議案第54号 ③	令和6年度五霞町農業集落排水事業会計補正予算（第1号） （収益的収入及び支出）それぞれ 44 万 4,000 円減	全員賛成
議案第62号	五霞町定住促進住宅整備事業契約の締結について ○事業場所：原宿台及び川妻地内 ○事業内容：既存建築物等の解体、五霞町定住促進住宅等の整備、維持管理及び運営を一体的に実施 ○契約方法：随意契約 ○契約金額：11 億 9,277 万 1,226 円（税込） ○契約相手：株式会社 キラリごかタウン ○契約期間：議決の日から令和38年3月31日まで	全員賛成
議案第63号	五霞町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定について ○指定管理者：株式会社 キラリごかタウン ○指定する期間：契約の効力の発生する日の翌日から令和38年3月31日まで	全員賛成
発議第2号	五霞町議会決算特別委員会の設置	全員賛成
請願第1号 ③	脳脊髄液減少(漏出)症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願	全員賛成
請願第2号 ③	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	全員賛成
意見書第1号	脳脊髄液減少(漏出)症医療改善に関する意見書	全員賛成
意見書第2号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書	全員賛成

③ = 総務文教委員会付託 ④ = 経済建設委員会付託

※議案第55号から議案第61号については、令和5年度各会計決算となります。

報告	○令和5年度五霞町財政の健全化判断比率等について ○令和5年度五霞町一般会計継続費精算報告書について ○債権の放棄について
----	---

# 意見書を提出

令和6年第3回定例会にて可決した意見書について、地方自治法に基づき提出しました。  
なお、文章は要約して掲載しています。

## 脳脊髄液減少（漏出）症医療改善に関する意見書

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、茨城県知事

脳脊髄液減少（漏出）症は、脳脊髄液が何らかの原因で硬膜外腔に漏れ出したり、髄液が減少してしまうことにより、起立性頭痛や頸部痛、めまいなどの症状が起こります。

茨城県内には専門医がいないため、県外の病院まで通院せざるを得ない状況にあり、患者にとって大きな負担となっています。

脳脊髄液減少（漏出）症患者は全国に数十万人いると言われ、多くが難治性疾患の患者であるにも関わらず、確立した治療法もなければ、難病指定もされていません。

国及び茨城県においては、脳脊髄液減少（漏出）症を十分認識され、医療体制を改善できるように、次の事項を強く要請します。

- 1 国は、脳脊髄液減少（漏出）症の難治性患者の診断基準の確立を急ぎ、治療方法の開発研究をし、治療体制を整えること。
- 2 国は、脳脊髄液減少（漏出）症の難治性の長期疾患を指定難病へ追加すること。
- 3 茨城県は、県内に脳脊髄液減少（漏出）症専門医がいる拠点となる病院を一か所確保すること。

## 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積し、子どもたちの豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。また、きめ細かい教育を進めるためには更なる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けることができるよう、国の施策として定数改善に向けた財源保障は必要です。

国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、次の措置を強く要請します。

- 1 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、更なる学級編制標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

## 放課後児童クラブについて

- Q** 来年度からの放課後児童クラブの運営体制は。
- A** ごか西児童館で行っている放課後ごかつ子クラブは、五霞小学校の余裕教室を利用して実施する放課後児童クラブへ統合されることとなります。また、公設民営に移行することにより、現在、認定こども園で実施している放課後児童クラブは廃止となります。



## 地域優良賃貸住宅について

- Q** 対象の子育て世代の範囲は。
- A** 18歳未満の子がいる世帯で、夫婦のどちらかが39歳以下と考えていますが、詳細については、規則で定めていきます。
- Q** 満室にならなかった場合に、町負担はあるのか。
- A** PFI事業のため、町負担は想定していません。
- Q** 町に宅地建物取引士等の専門的な資格を有した人を設置する必要はないのか。
- A** SPC（特定目的会社）が管理、運営を行うため、町で専門的な人の配置はしません。

## 道の駅ごかについて

- Q** 道の駅ごかのトイレが老朽化しているが、改修工事等の予定はあるのか。
- A** トイレ清掃は毎日行っていますが、外壁等の汚れが目立ってきているのは認識しています。一度、国に要望をしましたが、改修には至りませんでしたので、引き続き要望をしていきたいと思えます。



## ふるさと納税について

- Q** 米が品薄状態で価格高騰しているが、ふるさと納税の返礼品に占める米の割合は。
- A** 8月は約6,300万円の寄附に対して、お米が約4,000万円でした。その他は、豆乳やヤクルトY1000が上位を占めています。



# 決算特別委員会 Q & A

## 町職員の採用及び定年について

- Q** 新規採用職員の志願者数はどれくらいいるのか。
- A** 令和4年度は39名。令和5年度は27名の受験者がいました。また、今年度から39歳以下の社会人経験者も募集する予定です。
- Q** 職員の定年年齢は。
- A** 令和5年度からは、60歳で役職定年となり、定年年齢も1年ずつ段階的に延長されています。定年後の再任用は65歳までです。

- Q** ストレスチェック検査とは。
- A** 全職員が、100項目ほどのストレスに関する質問に回答します。回答結果を、委託している医療機関が分析し、高ストレスの方には医療機関への受診につながっています。



## 公用車の購入について

- Q** リースではなく、購入に切り替えた理由は。
- A** 購入して長く乗り続けた方が、安価なためです。
- Q** 車種を選択基準は。
- A** 公用車に求めるスペックを提示し、条件を満たす車種で入札を行い決定しています。

- Q** 非常用電源システムが設置されている施設は。
- A** 役場、中学校、保健センター、B&G海洋センター、ふれあいセンター、南児童館、ひばりの里の7か所です。

- Q** 認定こども園に入園している人数は。
- A** 町内の利用者は幼・保を合わせて133名が入園しています。

- Q** デジタル化が進む中での、広報紙の在り方について。
- A** スマートフォンの普及により、インターネットで閲覧している方が増えているのは事実ですが、茨城県内で広報紙を発行していない市町村はありません。今年度から、広報紙を20ページに統一し、当面は広報紙とインターネットで情報発信をしていく予定です。

## ふるさと納税について

- Q** 返礼品に茨城県産米があるが、五霞町産米としての考えはあるのか。
- A** 9月から1,000セット限定で、五霞町産米の受付をしています。ただ、寄附件数が多く対応できなくなった際には、茨城県産米を発送する予定です。
- Q** 寄附件数が伸びているが、どこからの寄附が多いのか。
- A** 北海道から沖縄まで広く寄附をいただいています。関東圏以外では、大阪、愛知などからの寄附が多くなってきています。

- Q** パソコン教室やスマートフォン教室の受講者数は。
- A** 令和5年度は、269の方が受講しています。



# 決算特別委員会 Q & A

Q シルバー人材センターの登録者数が減少している要因は。

A 定年年齢が引き上がったのが一番の要因で、60歳で定年を迎えて、シルバーに入会する方が減っています。チラシの全戸配付やホームページへの掲載を行い、会員の募集を図っています。

Q 町内に設置されている防犯カメラは、どこで管理しているのか。

A 生活安全課で管理をしており、2週間程映像の確認ができます。



## 病害虫防除について

Q カメムシ防除薬剤補助状況は。

A 令和5年度の申請件数は、13件です。

Q 補助申請期間を伸ばすことはできないか。

A 期間の見直しと併せて、周知方法も検討していきます。

Q 年間総配水量が減っている要因は。

A 大口の工場で使用される水が、水道水から許可範囲内の地下水に転換した関係によるものです。



Q 道路や公園の草刈り状況について。

A 異常気象により、草の伸びが早く委託業者も手が回らない状況のため、事務職員も草刈りをしました。引き続き、今後の対応を検討していきます。

## 図書室の運営について

Q 利用状況は。

A 1,970人の利用があり、5,877冊貸出しをしています。

Q 新刊は購入しているのか。

A 毎月、一般書と児童書の新刊を購入しており、広報紙でお知らせしています。

## 中学生の基礎体力成果指数について

Q 令和元年度の70.5%から年々減少し、令和5年度は39.0%になった要因は。

A 部活動に加入している生徒は89%で、うち運動部は82%です。決して低い数値ではありませんが、スマートフォンの普及により、ゲームや動画視聴の時間が増えているのも要因の一つだと思います。

## 道の駅ごかについて

Q リニューアルに伴い、運営状況はどうか変化したか。

A ファストフードコーナーとレストランの統合では、昨年度と同額の売上げとなっています。ベーカリーは、日額7万円程の売上げがある状況です。

Q ベーカリーの新品開発は。

A 地域活性化起業人のABCクッキングスタジオさんと商品開発を検討しています。





**問** 包括連携協定について

**答** 民間企業等の強みを生かし地域課題の解決に向け取り組んでいく

民間企業等と連携して行う事業が昨今多く見受けられるが、その背景は。

において地域の活性化や住民サービスの一層の向上を図ることを目的に締結しています。

**問** 今後の方向性は。

**まちづくり戦略課長** 更に連携強化を図るとともに、今後は町の弱みを強みに変えることができる民間企業等に積極的にアプローチし、持続可能なまちづくりの実現に向け取り組んでいきます。

**問** 包括連携協定を締結する目的は。

**問** 締結の現況は。

**まちづくり戦略課長** それぞれが持つ資源や特色を活かしながら、多岐にわたる分野

**まちづくり戦略課長** 令和2年度より11の民間企業等と締結しています。締結後の主な連携状況は別表のとおりです。

【別表】

相手先	協定内容	これまでの主な連携事項
(株)染めQテクノロジー	協働のまちづくりの推進	・ Street sports park Goka 整備 ・ ラジコンパーク Goka 整備 ・ 冬木橋補修塗装工事
(株)カスミ	災害時における物資の供給協力	・ 移動スーパーの運行 ・ 小学校での食育授業
(株)TUGUYO	防災・減災対策	・ 町職員へのドローン操作研修
(学)日本薬科大学	地域活性化、大学の人材育成	・ クラフトジン「HANABI Gin」の開発

**問** 水道事業について

**答** 県主導で広域連携が進む中、町として最適な選択肢を選定していく

令和5年度決算が終了し、総括することが必要と思われるが。

内への給水を開始し、現在に至っています。

**問** 今後の展望・方向性について。

**町長** 本町では、埼玉県水を一部受水している現況を踏まえ、将来的には川妻浄水場の浄水施設を廃止し、全量を埼玉県から受水することで、経営コストを抑えることが最適な選択肢と考えています。県境を越えた広域的な連携は、県同士の調整が基本となりますが、必要に応じて埼玉県に率先して交渉に当たる等、リーダーシップを発揮し、町の水道事業の方向性を明確にしていきます。

**問** 五霞町水道事業の沿革について。

**問** 現況と課題について。

**上下水道課長** 昭和56年4月に町西部を給水区域とした上水道事業の認可を受け、昭和59年8月から深井戸2本を水源として給水し、昭和63年には埼玉県水を水源とした、町内全域への給水を開始しました。平成8年12月には、利根川表流水を水源とする、川妻浄水場から町

**上下水道課長** 現在、利根川表流水と埼玉県水の2系統を水源とし、町全域に給水をしています。経営については、毎年度、一般会計から繰出金の拠出を受けており、令和5年度は約1億7,000万円となっています。人口減少による将来供給量の減と施設の老朽化による多額の更新費用が大きな課題となっています。



## 問 学校統合に伴う東小学校跡地の利活用について

答 町の玄関口の顔としてのにぎわいの場を創出して、町の魅力の向上につながるよう民間事業者と連携して事業を進めていく

道の駅に訪れた方が興味を示すような施設があれば、東小学校跡地は素晴らしい観光拠点になると考えるが。

問 跡地利用の基本的な考え方は。

都市建設課長 「新たなにぎわいの場」を創出することを基本的な考え方とし、民間事業者などから広く公募を行っていきたいと考えています。

問 跡地利用が決定するまでの維持管理費は年間どれくらいになるのか。

教育次長 令和6年度は、光熱水費や樹木剪定費など450万円ほどを見込んでいます。

問 町民アンケートの結果は。

都市建設課長 町民の方や学生さんなど、約250人を対象としたアンケート結果からは、カフェ、レストランを望む声が全体の約25%、商業施設が約15%、宿泊施設が約10%などとなっています。

問 市街化調整区域になっているが、カフェやレストランなどへの転用は可能なのか。

都市建設課長 市街化調整区域内で特例的に認められる開発行為、建築行為などの



旧五霞東小学校

基準による「地区計画」を定めることとなります。どのような転用ができるかにつきましては、具体的な跡地の活用方法に合わせた「地区計画」を定めて対応していきたいと考えています。

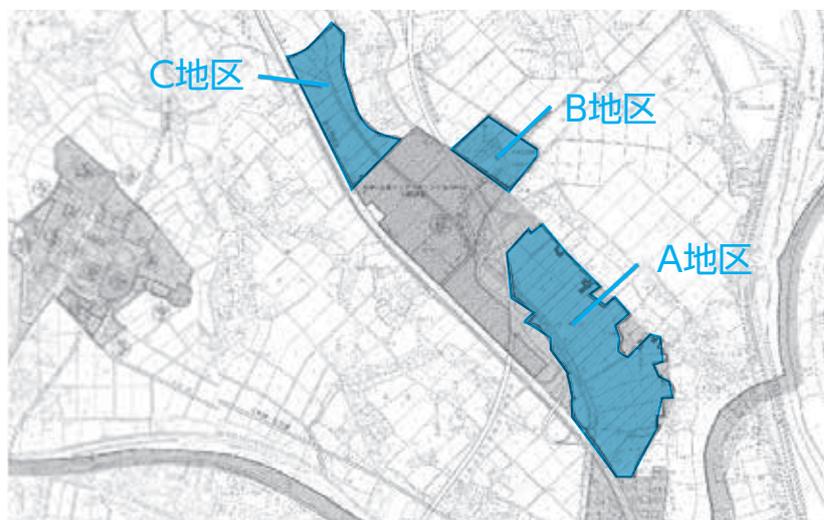
問 第2期五霞インターチェンジ周辺整備事業への影響は。

都市建設課長 73ヘクタールを一体とした計画の中で事業を進めていくものであり、B地区（東小学校跡地）を先行して進

めることになった場合であっても、それが、A地区及びC地区の進捗に影響を及ぼすことはないと考えています。

問 今後のスケジュールは。

都市建設課長 令和6年度中に追加の企業サウンディングを行った後、東小学校跡地活用計画を策定し、令和7年度の早いうちに公募ができるよう準備を進めて行く予定でございます。



五霞インターチェンジ周辺整備事業（第2期）全体図



**問** 庁舎窓口に、軟骨伝導イヤホンの導入を！

**答** 窓口サービスの利用向上へ、前向きに検討する

軟骨伝導イヤホンは、耳穴にイヤホンを挿入しなくて済み、骨伝導であるため音漏れが少なく、クリアな音声を提供できます。高齢化が進行し、難聴の症状を持っている方が増えているため、窓口での会話

が大きな声になって、他の利用者に聞こえてしまうことがあります。

**問** プライバシー保護や利便性向上のために、窓口に軟骨伝導イヤホンの導入が必要と考

えるが。

**健康福祉課長** 行政窓口の利用向上の視点から、他の自治体の導入状況・事例などを参考に、前向きに検討していきます。

**問** 手続きがワンストップで出来る「おくやみコーナー」の設置を！

**答** 様々な解決すべき課題があり、今後慎重に検討する

おくやみコーナーは、多岐にわたる手続きを一括して行うサービスです。家族が亡くなった際の手続きは、悲しみの中で行わなければなりません。複数の窓口を訪れ、申請書

を提出することは、遺族に大きな負担になっています。

**問** 手続きの負担が軽減できる「おくやみコーナー」の設置が必要と考えるが。

**町民税務課長** 現行窓口におけるスペース確保の問題や、専任職員の配置、コーナー利用頻度など解決すべき課題があり、今後慎重に検討したい。

**問** AEDのバックに三角巾を一緒に収納してほしい

**答** AED全個所に三角巾の設置を早急に行う

突然の心停止の原因は、心室細動です。AEDの電気ショックが最も有効な治療法になります。心停止で女性が倒れた場合、居合わせた人が体に触れることを躊躇して、救命措置が遅れる傾向があります。

ておくことは有用であると考えます。今後、全個所への設置を早急に行います。

中学校の休日部活動が地域移行します。グラウンドで部活動中に心停止を起こした場合、校舎・体育館が施錠している可能性があります。

**教育次長** AEDの屋外設置を部活動地域移行の課題の一つとして、今後検討していきます。

**問** AEDに女性の胸元を隠したり、止血にも利用できる三角巾を一緒に収納することが有効と考えるが。

**総務課長** 三角巾を用意し

**問** グラウンドから、すぐ利用できる場所にAEDの設置が必要と考えるが。



# 議会トピックス

## 町村議会広報研修会

9月25日、東京都港区のニッショーホールにおいて、全国町村議会議長会主催による町村議会広報研修会が開催され、広報編集特別委員会委員4名が参加をしました。

当日の研修では、日本経営協会講師の中本正樹氏から「読まれる議会広報紙の作り方」を、日本広報協会広報アドバイザーの平本久美子氏からは「やってはいけないデザイン講座」を、埼玉県寄居町議会広報広聴特別委員会委員長の鈴木詠子氏からは「読まれない議会だよりに出す意味なし」について研修を受けました。



## ようこそ五霞町へ！ 埼玉県春日部市議会

10月11日、埼玉県春日部市議会会派「次世代 かすかべ！」の皆様が、五霞町の調整池の利活用を視察するため来町されました。都市建設課職員による「Street sports park Goka」や「ラジコンパーク Goka」の説明後には、活発な質疑応答と意見交換がされました。



令和6年 第4回定例会（12月）の予定						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5 本会議 (開会)	6 常任委員会	7
8	9 常任委員会	10 一般質問	11 一般質問	12 本会議 (閉会)	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご確認ください。

## ライブ中継

※開会日・一般質問・閉会日のみ

ライブ中継は、役場庁舎1階小会議室もしくは2階委員会室にて、ご自由にご覧いただけます。お気軽にお立ち寄りください。



## 録画配信

本会議の様子を録画して配信をしています。

YouTube

「五霞町議会  
公式チャンネル」



## 編集後記

編集委員 山本 芳秀

前の職場を離れ議員としての道を歩み始めて5年と数か月が過ぎ、今更ながら町の発展に尽力しなければと思う日々です。しかし、微力であり思うような結果を出せないこともあり、もどかしく感じることもあります。「いかなる時でも自分は思うもう一步」この言葉が思い出されます。過日、広報研修会が開催され出席して参りました。身になった研修と実感しました。これを「議会だより」の紙面に反映できるかが問われます。「もう一步」歩を進め、町民の皆様身近な広報紙にしたいと思えます。



## 広報編集特別委員会

委員長 小野寺宗一郎  
副委員長 黛 丈夫  
委員 樋下周一郎  
植竹美智雄  
山本 芳秀  
猿橋正男

